

議会運営委員会会議録

(令和6年9月13日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和6年9月13日（金）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 主幹 小松一恵

説明のため出席した者

(総務課)
課長 立花慶司

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取り扱いについて

開会 9時00分
閉会 9時22分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。まず、会に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 改めまして、おはようございます。定例議会、いよいよ最終日となりました。全員の委員さん、御出席いただきましてありがとうございます。

最終日、本日は重要案件等ございますので、よろしくまた御協力のほうをいただきたいと思いますけども、ただいまから運営委員会を開催させていただきますが、いつもながら皆様方の建設的な御意見を頂戴いたしまして、進行いたしたいと思います。よろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶とかえさせていただきます。

○尾崎副委員長 それでは早速、協議事項に入ってまいります。進行、取りまとめ、委員長よろしくお願いいたします。

○吉村委員長 それでは、早速でございますが、協議事項に入らせていただきます。まず、本日、会議録の署名議員につきましては、5番の少林議員、6番、石川議員にお願いをいたしたいと思いますが、これについては御承認いただけますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、皆様方にお諮りいたしまして、最終日、5番、本日、少林議員、6番、石川議員ということで決定をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

次に、議案の概要説明とその取り扱いについてに移らせていただきますが、理事者提案に関するものが1案出ております。報告1案でございます。提案に関するこの議案につきましては、立花総務課長が出席しておりますので、総務課長のほうから説明を求めます。

はい。立花総務課長。

○立花総務課長 はい、失礼いたします。紙媒体になります。追加議案、報告第7号、専決処分第4号の報告について（損害賠償の和解について）説明をいたします。

この専決処分は、公用車を運転中に起こした自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をしたことについて、議会に報告するものであります。和解の相手方、事故の概要及び和解の金額は、裏面2ページに記載のとおりで、全額が全国自治協会町村自動車損害保険から支払われることとなっております。報告の説明は、大間知高齢者支援課長がいたします。以上で説明を終わります。

○吉村委員長 はい、説明が終わりました。この件につきまして、御質疑等ございませんか。

はい。金繁委員。

○金繁委員 この事故、7月にあったんですけど、車止めに乗り上げ、前方に駐車した相手方車両に衝突したということなんですけど、これ、駐車場のどの辺に止めてあったんですかね。

○吉村委員長 はい。総務課長。

○立花総務課長 私が把握している範囲内で報告をさせていただきます。場所につきましては、庁舎向かって左側、来庁者のところがございますので、その付近辺りで車止めを乗り越えて相手方の車両と衝突したというふうに報告を受けております。以上です。

○吉村委員長 はい。金繁委員。

○金繁委員 来庁者用付近ということなんですけど、公用車がどんどん増えて、来庁者のところにも常に公用車が、カウントして、たまたまカウントした、する、私がした時点で大体7台

とか8台とか9台とかあって、来庁者が置く場所さえなくなっているような状況なんですけど、そのことと事故の発生っていうのも、やっぱりその混雑っていうことも関係してくるので、と思うんですけども、これ来庁者用付近というのは来庁者用の駐車場に止めていたということですか。

○吉村委員長 はい。立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。出先機関から本庁に職員が公用車に乗って移動してまいりまして起こした事故でありますので、公用車専用の駐車スペースではなく、今、金繁委員が言われましたように、来庁者用に空けております駐車スペースに駐車をしたという状況でございます。以上です。

(発言する者あり)

○吉村委員長 はい。ほかにないですか。

はい。山下委員。

○山下委員 これ、相手の後部をぶつけたということは、車の前をぶつけたということやろ。ということは、歯止めを乗り越えるいうたら、その事故っていうのはそんなもんやけど、多分うっかりよそ見をしていたのか、ブレーキとあれを間違ったのか、それしか考えられんのやけど、その職員からの説明ではどういう説明やったですか。

○吉村委員長 はい。総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。駐車スペースに公用車を使用したときに、スピードが多少なりとも多分出ていた状況で、車止めを乗り上げるような状況で、アクセルとブレーキの一部誤りがあったところがあったんじゃないかなと。で、慌ててブレーキを踏んだんですけども、結果、ブレーキが間に合わずに車止めを乗り越えてしまって、相手方の車に毀損させたという状況での報告を受けております。以上です。

○吉村委員長 はい、いいですか。ほかにありませんか。

ないようでしたら、これで終わりたいと思いますが、次に、議会提案に関するものが3案出ております。防災・減災・国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書1点、議員派遣の件1点、閉会中の所管事務調査申出について1件、3案出ております。議会事務局長のほうから説明をさせますので。

はい、本多局長。

○本多事務局長 説明いたします。発議第5号、防災・減災・国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書は、発議者吉田議員、賛成議員は議長を除く全員となっております。議員派遣の件、所管事務調査等申出の3件となっております。以上です。

○吉村委員長 はい。ただいま局長のほうから報告のとおりでございます。この件について、御質疑等ございませんか。ないですか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、議会提案に関するものをこれで終わります。

次に、その他ですけれども、何かございますか。ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。ないようでしたら私のほうからちょっと1件なんですけど、

実は、ここ最近いいですか、ちょっと皆さんに諮りたいんですけども、書類で、文書で、

文書要望を理事者のほうにする場合に、理事者は議員から言われたということですがすぐ対応しよるんですけども、これ、本来から、あれではないんですけども、昔からいうか、一つの慣例の中で、個人個人じゃなくて、文書要求の場合は議長を通じて理事者のほうにということで、我々も旧合併前からそういうあれの中でやってきて、合併してからもずっとしよったんですけども、ちょっとその辺が目立つ部分もありますので、これは皆さんにちょっと提案なんですけども、議会なら議会、協議会も含めてですけども、それと併せて委員会やったら委員会で、文書要求の場合にはやっぱしその時々、1件出たら1件やけども、3件も4件も出るような場合は、そこで議長、議長やったら議長、責任者が、委員会やったら委員会の委員長が取りまとめて、そこの中の全部を書類要求するのかわいいうことで、議長を通じて理事者のほうに要求して出してもらおうというあれにしたほうが。

私も去年、去年、おとしだったですか、文書要求の場合、議長を通じてやったこともここ最近なかったんですけど、そういうことで、その慣例の中でずっと来よったんで、どうでしょうか。もしここで皆さんのそうするほうがあれやないかいうことであればなんですけども、もし全員協議会に諮って決めたほうがええんやないかいうことであれば、全員協議会に持って行ってあれするつもりなんですけども、その辺はちょっとせつかくの機会ですので、皆さんにちょっと投げかけますので、御意見。

はい。

○金繁委員 確認なんですけど、それは、町長に要望するものじゃなくて、議会に対して。

○吉村委員長 いやいやいやいや、議会から。議会からいうか、議会側のほうから行政側のほうに。議会から。

はい。

○山下委員 ちょっと金繁委員、ちょっとあんまり分かっていないみたいなんで。例えば今、金繁委員が担当課長に要求しよる、担当課長に書類の提供を求めよるでしょ。それは本来は、議長に求めて、議長から担当課に行くのが今までの、本来の姿。ちょっと待つて。だから私は本来の姿に戻して、個人がもう担当課にもバラバラで要求するよりはやっぱりまとめて議長にお願いして、議長から担当課にというのがもう本来の姿なんで、またそうすべきと思います。

○吉村委員長 はい。金繁委員。

○金繁委員 私は個人的に、町民として情報公開請求をしているので、議員であるからということとは全く別ですので。

(「議場で」と言う者あり)

○吉村委員長 議場で、例えば全員協議会で、例えばこの間の決算の予算勉強会とか、そして予算もしかりやけども、ただ、そのたびで、本来なら緊張感のある場であってしかるべきなんやけども、どうしてもというときに、毎回毎回しよったら、個別にしよったらする、しよたらじゃなくてする場合には、最後に、例えばさっき最後のほうに言ったように、議長のほうで、いくつも出た場合には、皆さんに測ってでも、なんですし、全部は全部でも構わんのですけども、今言ったように、議長を通じて議長のほうから請求すると、そういうことです。

はい。金繁委員。

○金繁委員 ちょっとイメージがまだできないので教えてほしいんですけど、じゃあ、元々その

愛南町は決算委員会、予算委員会がないので、勉強会という形でそこで質疑、質問ができるんですけど、で、そこで、普通委員会であればそこでこれの詳しい資料出してくださいとか、どんだん言えるわけですよ。で、それができないので、その場で要求をしているという状況です。

で、これを、例えばそれが終わった後にまとめて議長から出してもらうっていったら、その場でもう質疑ができないじゃないですか。なので、せっかく委員会並みに質問ができていたのができなくなってしまうというおそれがあるので、それをどうするのか。最初に全部議長に出しておくのか、それで議長の判断で、いやこれは聞かなくていいっていうような振り分けをするのか、その2点について。タイミングと、そのね、全てを聞いてもらえるのか。で、その2点と、そもそもだからまとめて出すっていうことの意義は、事務的に簡単になるかもしれないんですけど、かえってそれで勉強会の中の質疑が不完全燃焼というか、十分な情報を出してもらえず決算審査が不十分になるという結果は町民にとってよくないので、その点の確認させてください。

○吉村委員長 はい。ちょっと勘違いの分もあるかもしれませんが、質問の中に、まとめて質問を出すんじゃ、質問やない、文書要求出すんじゃなくて、こうこうで言うて、本来であれば、例えば決算勉強会やったら勉強会で職員がいっぱい控えてきとると、後ろのほうにも。だから緊張感があって、本来やったら行政のプロです、プロやから答える、答えて当然のことなんやけども、どうしてもそこで一人もんで対応できんときが必ず出てくるかもしれないと。必ず言っちゃいけないのやけども。そういう場合に、この件についてはそしたら出してください言うて、言う分はあれなんやけども、例えばあって、一つの例にとって、1款やったら1款の中で何個も出る場合もあるかもしれない。そういう場合に、議長のほう、議会だったら、議会協議会やったら議長ですから、議長のほうから、議長のほうで取りまとめて、取りまとめいうのは、今3点出たんやけどもこれ3点ともこうこうで文書要求しますかというようなことを諮るいうか聞いて、で、出して必要やいうことやったら議長のほうを、議長を通じてなんちゃ、出すということで、それはやぶさかじゃないんで、その辺を、前もって質問事項をまとめて出して回答いうことじゃなくて、その場その場の審査のときにやっぱ疑問点とか分からんところが出る、あれするけど回答ができないと、今ここではできないというようなことがあるかもしれん、あるから要求しよるんやけども、そういう意味なんで、前もってまとめてぼんと出すんじゃなくて、その辺を、出た分をあれするということです。

はい。

○金繁委員 じゃあそれはいつ出してもらえるんですか。

○吉村委員長 はい。

○山下委員 まだ全然理解していないね。今までと同じなんよ。協議中に資料を提出で、その答弁に答えられない場合、そこは資料提出して、今直接言いよるやろ課長に。それを議長に言うて、議長からやってもらうと。方法を変えるだけで、その事前に通告とかやなしによ、協議中に欲しい資料を要求する場合に、すぐ出せん場合が、議長今確認しよるやろ、後でいいですかとか、ほんで今欲しいんやったら暫時休憩して出してもらえると。そういう意味なんで、あんまり深く考えることではない。

○吉村委員長 はい。

○金繁委員 なおさらじゃあ私は意味が分からないんですけど、結局、そのね、その個人が、議員個人がその場を出してくださいと言えたものを、こういう変化、変更した場合には、議長が取りまとめて、で、議会全体に聞くわけですか、この情報は……。

○吉村委員長 例えの話した。さっきしたんやけど。その辺は、これ休憩取って、休憩取ってしようか。暫時休憩取ります。

(休憩)

○吉村委員長 そしたら意味も分かったようなんで、再開いたします。私の当初の説明もちょっと昔からの部分も含めて言った部分が悪かったのかもしれませんが、あくまでも担当でダイレクトに言う部分はあれなんですけども、議長に、議長こうこうで資料要求を、議長、こうこうで……。

(発言する者あり)

○吉村委員長 解いた。ほんで、さしてもらって、あとは議長のほうで対応してもらったらええことなんで。ところがそれがいくつもいくつも出たと、例えば言ったようにいくつも出たような場合には、その辺はもうそときの委員会やったら委員長、協議会・議会やったら議長いうこと、形の中で対応して、委員会といえども委員長からの対応はできませんで、議長を通じてなんで、いうことなんで、一つ全てその辺でいうことで御協力いただけますか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 いや、申合せ事項では入れていないんでこれ。ほんで、法的にもこうでとかいう部分はないんですけども、一番最初に言いましたように、慣例いうたらあれやけども、あくまでも議会の場合は議長を通じていうことでずっと来とったんで、そのまま今日現在まで来とるんですよ。やけど、ちょっと最近目立つような部分があったんで、やっぱその辺の仕組みをもっと理解、理解いうたらおかしいけど、してもらいたいという意味で私が投げかけたということです。

○金繁委員 はい、ありがとうございます。はい、分かったんですけども。で、じゃあ今後は私が、こういう資料出していただきたいってときは、議長出していただきたいんですけど、一言を添えればいいということですよね。

ただ、愛南町は予算決算委員会がないんですね。で、そもそも出されている情報自体が非常に少ないんですよ。で、ウェブにも、決算書とかもね、一般会計ようやく議会で要求して、3年、4年とか決算書出ていますけど、それ以前のも出ていない。特別会計に至っては何にも出ていないんですよ。こういう情けない状態を私は改善したく、一生懸命情報を要求しているんですけど。ですので、理事者側に対しても、もっとしっかりと事前に情報を出すように、議長、お願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

○吉村委員長 はい、山下委員。

○山下委員 これはあくまで金繁委員の意見で、それを聞きますと。あとは全員の意見で、もし不服があるんやったら、また全協で諮って、決めたらいいんやない。

これ、本来は議長に求めて、議長からがもう通例やったんですよ。最近それがなくなって、まあ議長もそれをね注意しなかったっていう点もあるんやけど、やっぱり本来の形に変えるべきだと私は思います。

○吉村委員長 はい、確かにあれだし、一つ金繁委員の中であつたんですけども、もう皆さん御承知のように、決算委員会は1回は作ったんです。過去に。古い議員さん、山下委員しかあれやけども、1回やったんですけども、やるのは1回やったんですけども、なかなかいうことで、1回やったきりで終わったということもありますので、これからまたそれは協議の中で、方向性をまた全協とか等々で考えていって、まとめたらいいんやないかと思うんですけども、その辺を含めてね、その辺はですよ。

そしたら、先ほど私の投げかけた分に関してはその辺で、そういうことで、議長を通じてということで一応は了承いただけますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。それでは、そのようによろしく願いをいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 はい。ないようでしたら、これにて議会運営委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました

委員長